

テレビや新聞で毎日のように報道される事件のニュース社会から犯罪や非行をなくすには、どうすれば良いのでしょうか？

取り締まりを強化して、過ちを犯した人を処罰すること犯罪や非行をする人を生み出さない家庭・地域づくり、

そして、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくことも、とても大切なことです



犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

## 第72回「社会を明るくする運動」

「ご存じですか？」

「社会を明るくする運動」

「社会を明るくする運動」とは、全ての方々が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深めながら、力を合わせて犯罪のない明るい地域社会を築こうとする全国的な活動のことで、法務省が主唱するものです。活動は年間を通して実施されていますが、毎年7月を強調月間としています。

私たちがこの運動を支えています

地域の中で、罪を犯してしまった人と社会とを温かい心で結び、その立ち直りを支える役割を担っているのが、東海保護司の会と東海村更生保護女性会の皆さんです。

東海保護司の会は、保護観察対象者の指導や帰宅先の環境調整等を行うボランティアです。現在、村では9人の方が活動しています。

東海村更生保護女性会は、女性としての立場から、地域の犯罪予防活動や更正支援を行っているボランティア団体です。現在、村では多くの会員が活動しています。

もっと多くの方に活動を知ってもらうために

7月1日の朝、東海保護司の会、東海村更生保護女性会、東海村人権擁護委員で組織する「社会を明るくする運動東海村推進委員会」(代表・山田修村長)が、JR東海駅で街頭啓発活動を行いました。この活動には、ひたひたなか署東海地区交番やJR東海駅の方々も参加し、通勤・通学中の皆さんに声を掛けながら、活動に関するリーフレットなどを配布しました。

また同日、東海保護司の会の皆さんが、東海中学校・東海南



中学校を訪問し、子どもたちの学校での様子について校長らと懇談するとともに、いじめや非行をテーマとした「社会を明るくする運動作文コンテスト」への協力を依頼しました。今後は村内で開催されるイベントなどでも、積極的に啓発活動を行う予定です。

私たちが一人ひとりにできることを...

犯罪や非行のない明るい東海村を実現するためには、地域の皆さんのご理解とご協力が必要です。「どうして犯罪や非行が起きてしまうのか」、「立ち直ろうとする人を地域で受け入れ、支えるためには何が必要なのか」を考え、安全・安心な暮らしの実現のために、できることから始めませんか。

【問い合わせ】

地域福祉課地域福祉推進担当(☎282局1711内線1138)